

# 文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部 保育課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	私立保育所事業運営補助金								
根拠規定等	私立保育所事業運営補助金交付要綱								
創設年月	平成	14	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	12年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	26	年	11	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	主に補助率の変更を行った								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5民生費	4児童福祉費	1保育園費	6私立保育園運営補助	1私立保育園運営補助	21			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	児童福祉法第39条に規定する保育所のうち、文京区の区域内の私立保育所が実施する保育事業に対し、補助金を交付することで利用者負担の軽減と保育サービスの向上を図り、もって児童福祉の充実に資することを目的とする。										
補助事業等の内容	保育園を新規に開設する際にかかった費用の一部を補助する。 賃貸物件で保育園を運営している場合、費用の一部を補助する。										
補助対象経費の内容	保育園の建設工事費用、賃貸物件の賃借料										
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他										
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 保育園開設事業者、保育園運営事業者										
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 3/4、7/8、15/16〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕										
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他										
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕										
公募の状況	対象事業者に直接連絡										
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔工事契約書及び内訳書、賃貸借契約書〕										
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	1/12 1/16	国	0	都	2/3、19/24 7/8	補助対象者	0
			上乗せの内容・理由								

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	補助金を活用することで、認可保育所の開設促進や安定した保育サービスの提供が可能になり、高まる保育ニーズに応えることが可能となる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想及び『文の京』「ハートフルプラン」における子育て支援の充実に資するものであり、区の施策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サービスの提供のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	実施せず、運営が滞った場合、待機児童のさらなる増加につながり大きなマイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区内で新規開設する全ての認可保育所の運営事業者が対象となるため、申請の機会が公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	認可保育所の運営事業者が交付先となっており、要綱に基づき、要件を審査の上、適正に決定されている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助金の交付により民間事業者の財政的支援を行うことで、参入意欲を高め、迅速な保育所開設を進めていくことが可能となることから、最も効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金の交付により開設時の費用負担を抑えることにより、多くの事業者の参入、保育所開設が可能となっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	補助金の交付により、認可保育所を迅速に整備し、多数の預け先を確保することが可能となり、十分な効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	補助金の交付により、認可保育所の整備を促進することにより、保育所の整備を待望する区民ニーズに込えている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	保育事業者への財政的支援により、人員配置の充実等、安定した保育サービスの提供が可能となっている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業実施計画書や決算書の提出を求めており、適正に行われていることが確認できる。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	4	11	17	13
決算(予算)額	123,229	564,630	763,460	114,178
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	85,311	450,960	646,647	100,830
その他	0	0	0	0
一般財源	37,918	113,670	116,813	13,348
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	たんぽぽ第二分園、たんぽぽ第三分園、小学館アカデミー茗荷谷保育園、グローバルキッズ後楽二丁目園、グローバルキッズ後楽二丁目園分園、ベネッセかごまち保育園、キッズガーデン文京春日保育園、グローバルキッズ新大塚園、ホビンスナーサリースクール千駄木、日生湯島保育園ひびき、にじのいるか保育園小石川、テンドーラビング保育園茗荷谷園、ハッピーマム茗荷谷、ちやいれっく新大塚駅前保育園、保育所まあむ東大前園、東京こども保育園、同仁美登里保育園			

### 5 課題及び今後の方向性

本事業は主に国の安心子ども基金を活用した事業であり、安心こども基金は27年度中に底を着く可能性がある。基金が底を着いた後は国による別の補助制度が用意される予定であるが、補助額や補助率が現行制度と大きく異なることが予想されるため、混乱を招かないよう対象事業者には事前に周知を行う必要がある。